

4月1日(水)から市役所本庁舎等の電話番号が変わります

電話番号が変更する部署は、下表のとおりです。

「25-7△△△」の市役所の電話番号は3月31日(火)をもって使用を終了します。電話機等に番号を登録している人は、3月31日(火)までに変更をお願いします。電話回線等の事情により変更が必要となったものです。

ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

☎総務課(☎0848-38-9332)

	新番号
代表番号	38-9111
市民課	
住民係	38-9102
	38-9160
戸籍係	38-9104
収納課	
収納管理係	38-9172
収納一係	38-9210
収納二係	38-9174
収納対策係	38-9411
市民税課	
市民税係	38-9154
諸税係	38-9213
保険料係	38-9145
資産税課	
土地係	38-9162
家屋係	38-9164
保険年金課	
申請給付係	38-9142
事業推進係	38-9107
社会福祉課	
庶務係	38-9122
障害福祉係	38-9125
保護係	38-9126
FAX	37-7260
高齢者福祉課	
高齢者福祉係	38-9137
介護認定給付係	38-9118
介護管理係	38-9440
地域包括支援センター	38-9450
	20-7371
FAX	37-7260
子育て支援課	
児童福祉係	38-9112
児童保育係	38-9114
子育て支援係	38-9215
保育施設企画係	38-9414
FAX	38-9206
会計課	
会計係	38-9148
FAX	38-9159
監査事務局	
監査係	38-9188

	新番号
土木課	
土木一係	38-9274
土木二係	38-9275
事業調整係	38-9254
FAX	37-2751
維持修繕課	
道路維持係	38-9278
河川維持係	38-9273
維持修繕係(県道・交通安全施設)	38-9410
契約管財課	
管財係	38-9284
契約係	38-9282
工事検査係	38-9458
用地課	
用地係	38-9286
まちづくり推進課	
まちづくり推進係	38-9223
街路公園係	38-9225
下水道課	
庶務係	38-9232
工務係	38-9234
建築課	
建築係	38-9242
住宅係	38-9247
FAX	38-9295
建築指導課	
建築指導係	38-9245
開発指導係	38-9420
農林水産課	
企画調整係	38-9212
農林振興係	38-9473
水産振興係	38-9478
整備係	38-9494
FAX	37-2377
農業委員会事務局	
農地係	38-9491
総務課	
庶務係	38-9332
法規文書係	38-9333
生活安全係	38-9216
FAX	37-2740

	新番号
政策企画課	
政策企画係	38-9316
統計係	38-9314
協働推進係	38-9435
環境政策課	
環境政策係	38-9434
職員課	
人事研修係	38-9342
給与厚生係	38-9344
行政経営係	38-9461
秘書広報課	
秘書係	38-9303
広報広聴係	38-9377
FAX	38-9294
財務課	
財務係	38-9323
用度係	38-9324
FAX	38-9319
情報システム課	
情報システム係	38-9308
FAX	37-3668
選挙管理委員会事務局	
選挙係	38-9258
FAX	38-9338
議会事務局	
庶務係	38-9371
議事調査係	
FAX	38-9339
商工課	
商工振興係	38-9182
商政係	38-9183
尾道市消費生活センター	37-4848
FAX	38-9293
観光課	
観光振興係	38-9184
広域観光係	38-9185
文化振興課	
文化振興係	20-7514
文化財係	20-7492
FAX	37-0233
公会堂	
事務所	38-9194
FAX	38-9296

近づいた統一地方選挙 みんなそろって投票しましょう

◆投票日 広島県議会議員選挙は ……………4月12日(日)
尾道市議会議員・市長選挙は……………4月26日(日)

統一地方選挙が近づいてきました。

県議会議員選挙は4月3日(金)告示、4月12日(日)が投票日、市議会議員・市長選挙は4月19日(日)告示、4月26日(日)が投票日です。郷土の明日を方向づける身近な選挙だけに、皆さんの関心も高いことでしょう。立派な代表を選ぶために、よく考えて、みんなそろって投票しましょう。

■選挙人名簿について

選挙人名簿には、現在の登録者に加えて、次に該当する人を選挙時に登録します。

【県議会議員選挙】

◎平成7年(1995年)4月13日までに生まれ、今年1月2日までに尾道市に転入届をし、引き続き尾道市へ住所を有する人

※昨年12月12日以降、広島県内の他の市町へ転出(1回に限る)した人は、尾道市で投票ができます。この場合、県内市町の長が発行する「引き続き住所を有する旨の証明書」または住民票の写しが必要です。ただし、転出先の選挙人名簿に登録されている人は、転出先で投票することになります。

【市議会議員選挙・市長選挙】

◎平成7年(1995年)4月27日までに生まれ、今年1月18日までに尾道市に転入届をし、引き続き尾道市へ住所を有する人

■投票について

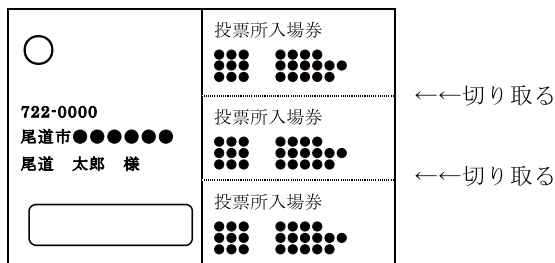
投票所入場券で指定している投票所において、投票を行います。投票所へは入場券を持参してください。

■投票所入場券について

入場券は世帯ごとに1枚のはがきにまとめ、世帯主に送付します。

はがき1通につき3人分の入場券を印刷しますので、4人以上の世帯には2通以上送付します。

各人ごとに切り離して投票所へ持参してください。



※入場券は、広島県議会議員一般選挙と尾道市議会議員一般選挙および尾道市長選挙について、それぞれ別に送付します。(はじめに広島県議会議員一般選挙の入場券を送付します。広島県議会議員一般選挙の終了後に、尾道市議会議員一般選挙および尾道市長選挙の入場券を送付します。)

また、新しく選挙人名簿に登録される予定の人は、登録後に入場券を送付します。

※市内で住所を変えた場合、3月20日(金)までに住所異動の届出をしている人は、新しい住所地の投票所で投票ができます。したがって、3月21日(祝)以降に市内転居の届出をした人は、転居前の住所地の投票所で投票することになります。

■投票時間について

投票時間は7:00~20:00までです。

※百島支所・菅野公民館・江国公会堂・今津野公民館・綾目公民館・大和公民館の投票所は今まで通り7:00~19:00まで、因島細島ハウスの投票所は今まで通り7:00~17:00までです。

■投票場所の変更について

次の投票区は投票所の場所が変更します。

	旧投票所	新投票所
尾道第13投票区	栗原幼稚園	栗原小学校屋内運動場
尾道第35投票区	向東中学校屋内運動場	(旧)向東支所
瀬戸田第1投票区	名荷青年会館	名荷公民館

■期日前投票について

投票は選挙当日投票所に行つてするのが原則ですが、次のような理由に該当する人は、期日前投票ができますので、大切な一票を無駄にしないようにしましょう。

【期日前投票を行うことができる人は】

選挙当日に、仕事や旅行、レジャー、冠婚葬祭などの用務があるなど、一定の事由に該当すると見込まれる人

【期日前投票所ができる場所および時間】

○県議会議員選挙

期日前投票所	期日前投票ができる期間・時間
選挙管理委員会事務局 (市役所3階北側)	4月4日(土)~11日(土) ※土・日曜も投票できます。 8:30~20:00
因島総合支所	
御調支所	
市民センターむかいしま	
瀬戸田支所	4月6日(月)と7日(火)の2日間 9:00~17:00
百島支所	
浦崎公民館	4月8日(水)と9日(木)の2日間 8:30~20:00

※いずれの期日前投票所でも投票できます。

大事な投票、忘れずに!



■料金表示のないものは参加無料です。

☎電話

☎ファクス

✉電子メール

🏠ホームページ

📄申込先
📞問い合わせ先

○市議会議員選挙・市長選挙

期日前投票所	期日前投票ができる期間・時間
選挙管理委員会事務局 (市役所3階北側)	4月20日(月)~25日(土) ※土曜も投票できます。 8:30~20:00
因島総合支所	
御調支所	
市民センターむかいしま	
瀬戸田支所	
百島支所	4月20日(月)と21日(火)の2日間 9:00~17:00
浦崎公民館	4月22日(水)と23日(木)の2日間 8:30~20:00

※いずれの期日前投票所でも投票できます。

【期日前投票に必要なもの】

入場券

※切り離してお持ちください。

【期日前投票手続】

宣誓書を作成し、受付に提出します。宣誓書には選挙当日に投票所へ行くことができない事由を列挙していますので、その中から自分が該当するものを選択してください。投票は、基本的には選挙当日の投票所における手続と同じです。

宣誓書は、受付で配布していますが、市ホームページからもダウンロードできます。

■不在者投票について

【不在者投票ができるのは】

◇不在者投票のできる指定の病院または施設に入院(入所)しているときは、その病院、施設で投票ができます。詳しくは、病院等に問い合わせください。

◇その他、長期間の出張や旅行等で、選挙当日市内に不在の場合には、滞在地(出張先など)の選挙管理委員会事務局で不在者投票をすることもできます。この場合、市選挙管理委員会で手続が必要です。

【不在者投票ができる期間】

期日前投票と同じです。

■郵便等による不在者投票について

身体に重度の障害があり「郵便等投票証明書」をお持ちの人は、郵便等による不在者投票ができます。

【郵便等投票証明書を申請できる人は】

区分	障害名	障害の程度
身体障害者手帳をお持ちの人	両下肢・体幹・移動機能	1級または2級
	心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸	1級または3級
	免疫機能・肝機能	1級から3級
戦傷病者手帳をお持ちの人	両下肢・体幹	特別項症から第2項症
	心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸・肝機能	特別項症から第3項症
介護保険の被保険者証をお持ちの人	要介護状態区分	要介護5

【代理記載の方法による投票を行うことができる人は】

郵便等による不在者投票をすることができる人で、自ら投票の記載をすることができないものとして定められた次の人は、あらかじめ選挙管理委員会に届け出た人(選挙権を有する人に限る。)に投票に関する記載をさせることができます。

◇身体障害者手帳に上肢または視覚の障害の程度が1級の人

◇戦傷病者手帳に上肢または視覚の障害の程度が特別項症から第2項症までの人

【投票の方法は】

選挙当日(投票日)4日前(県議選挙は4月8日(水)・市議市長選挙は4月22日(水)までに郵便等投票証明書を添えて投票用紙と投票用封筒を請求します。投票用紙が手元に届いたら、できるだけ早く郵便等によって投票してください。

なお、郵便等投票証明書の請求方法については、選挙管理委員会事務局へお問い合わせください。また、有効期間満了の場合は、改めて申請してください。

■県議選投開票速報

ホームページに投開票速報を掲載します。市選挙速報用ホームページよりアクセスしてください。

【投票中間速報】 9:00過ぎから2時間おきに

【投票結果】 結果確定後

【開票中間速報】 22:10過ぎから30分おきに

【開票結果】 結果確定後

【市選挙速報用ホームページ】

☞ <http://www.senkan-onomichi.jp/>

※市議会議員選挙・市長選挙の投開票速報については、広報おのみち4月号でお知らせします。

☎選挙管理委員会事務局 (☎0848-38-9258)

環境資源リサイクルセンター

(☎0848-48-2212) 10:00~16:30 / 月・祝日休館

3/15(日) 13:30~	イスの布カバー張り替え教室・自転車かんたん修理教室 費用:100円(イス)、実費(自転車) 定員:5人 持参物:イスの張り替え用布、修理用自転車など	4月の出張販売 ----- 4 / 4 (土) 市民センターむかいしま(10:00~15:00) 4 / 8 (水) 瀬戸田市民会館前駐車場(10:30~15:00) 4 / 10(金) 道の駅クロスロードみつぎ(10:00~15:00) 4 / 14(火) 因島総合支所前駐車場(10:30~15:00) 4 / 24(金) ゆきひろメイト店(9:30~12:00) ----- リサイクル教室「端午の節句の小物をつくろう」 費用:350円 持参物:裁縫道具 時間:御調・向島・メイト10:30~、因島・瀬戸田13:15~ 「制服まつり」 期間:3月24日(火)~4月5日(日) ※まだ使える学生服、体操服、学用品がありましたら、寄付をお願いします。 【各教室の申込、問い合わせ先】 環境資源リサイクルセンター (☎0848-48-2212)
3/25(水) 10:15~12:00	トールペイント初心者コース 費用:300円 定員:10人 持参物:エプロン	
3/25(水) 13:30~14:30	EMボカシ・EM活性液講習会 費用:無料 定員:10人 持参物:米のとぎ汁(活性液)	
4/2(木) 13:30~15:00	ダンボールで生ごみを堆肥にしよう 費用:600円 定員:10人 持参物:ダンボール2個	
4/3(金) 10:30~12:00	天ぷら油から石けんをつくろう 費用:200円 定員:10人 持参物:ビニール手袋	
4/5(日) 10:00~15:00	フリーマーケット ~出店者募集~出店料:1区画1,000円 募集店数:5店	
「冬物衣料最終処分セール」 期間:3月26日(木)~4月12日(日)		